

「森林整備保全事業設計積算要領の制定について」の一部改正について

令和6年4月1日以降に契約締結する森林土木工事に係る現場管理費率については、下記のとおりとします。

記

1. 共通仮設費率

第1表 ～ 第4表 (略)

第5表 (新設)

対象額 適用 区分 工種区分	600万円以下	600万円を超え5,600万円以下	
	下記の率を第1表の率に加算する。 (%)	算定式より算出された率とする。ただし、変数の値は下記による。	
		A ‘	b ‘
治山・地すべり防止工事	1.56	302.9	-0.0191
道路工事	2.96	75.5	-0.0407

(注) 1 (略)

- 2 治山・地すべり防止工事、道路工事において、対象額が5,600万円以下の場合には、共通仮設費率(Kr)を次式により算定するものとする。また、対象額が600万円以下の場合には、第1表の率に第5表の率を加算するものとする。

$$Kr = (A + A \text{ ‘}) \cdot P^{(b + b \text{ ‘})}$$

ただし、A ‘、b ‘：変数(第5表)

- 3 治山・地すべり防止工事、道路工事において、対象額が次表の範囲内にある場合の共通仮設費率(Kr)は、表に示された算定式を用いて求めるものとする。

工事区分	対象額(円)の範囲	共通仮設費率(%)の算定式
治山・地すべり防止工事	56,000,000円超 60,205,000円以下	5,280,000 / 対象額(円) × 100
道路工事	56,000,000円超 63,748,000円以下	6,496,000 / 対象額(円) × 100

1. 現場管理費率

第1表

工種区分	純工事費	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	算定式より算出された率とする。ただし、変数の値は下記による。		下記の率とする。 (%)
			A	b	
河川工事		44.05	1,118.2	-0.2052	15.91
河川・道路構造物工事		43.11	402.3	-0.1417	21.34
治山・地すべり防止工事		46.27	1,229.5	-0.2081	16.48
海岸工事		28.11	100.3	-0.0807	18.84
森林整備		43.09	347.3	-0.1324	22.34
道路工事		34.09	76.4	-0.0512	26.44
鋼橋架設工事		48.86	265.1	-0.1073	28.69
P C橋工事		31.06	111.0	-0.0808	20.80
舗装工事		40.83	598.0	-0.1703	17.54
公園工事		43.09	347.3	-0.1324	22.34

第2表

工種区分	純工事費	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	算定式より算出された率とする。ただし、変数の値は下記による。		下記の率とする。 (%)
			A	b	
橋梁保全工事		65.88	1,465.2	-0.1968	31.45

第3表

工種区分	純工事費	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	算定式より算出された率とする。ただし、変数の値は下記による。		下記の率とする。 (%)
			A	b	
道路維持工事		60.33	613.0	-0.1598	32.29

第4表

工種区分	純工事費	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	算定式より算出された率とする。ただし、変数の値は下記による。		下記の率とする。 (%)
			A	b	
トンネル工事		45.56	189.4	-0.0884	28.52